

二戸市監査委員公表第6号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和2年12月24日

二戸市監査委員 切 金 精

二戸市監査委員 藤 村 正 彦

公の施設指定管理者監査結果報告書

第1 監査の対象

施設名 釜沢集落センター
指定管理者 釜沢地区農村集会施設運営委員会 代表 久保 定夫
所管課 産業振興部農林課

第2 監査執行年月日

令和2年11月17日

第3 監査の範囲

令和元年度釜沢集落センターの指定管理委託に係る出納その他関係事務の執行状況

第4 監査の方法

監査の実施にあたり、あらかじめ提出を依頼した監査調書をもとに、所管課の職員及び指定管理者より説明を聴取しながら、関係書類を調査確認し、出納、その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると考えられた。また、通帳の管理方法に留意改善を要する事項はあるが、出納その他の事務処理状況も適正に執行されていると考えられた。

公の施設の指定管理者監査結果報告書

第1 監査の対象

施設名 長久保集落センター
指定管理者 長久保集落センター運営委員会 代表 福原 敏夫
所管課 産業振興部農林課

第2 監査執行年月日

令和2年11月17日

第3 監査の範囲

令和元年度長久保集落センターの指定管理委託に係る出納その他関係事務の執行状況

第4 監査の方法

監査の実施にあたり、あらかじめ提出を依頼した監査調書をもとに、所管課の職員及び指定管理者より説明を聴取しながら、関係書類を調査確認し、出納、その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると考えられた。また、通帳の管理方法に留意改善を要する事項はあるが、出納その他の事務処理状況も適正に執行されていると考えられた。

公の施設指定管理者監査結果報告書

第1 監査の対象

施 設 名 外山集落センター
指定管理者 外山地区農村集会施設運営委員会 代表 藤原 トミ
所 管 課 産業振興部農林課

第2 監査執行年月日

令和2年11月18日

第3 監査の範囲

令和元年度外山集落センターの指定管理委託に係る出納その他関係事務の執行状況

第4 監査の方法

監査の実施にあたり、あらかじめ提出を依頼した監査調書をもとに、所管課の職員及び指定管理者より説明を聴取しながら、関係書類を調査確認し、出納、その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると考えられた。また、出納その他の事務処理状況も適正に執行されていると考えられた。

公の施設指定管理者監査結果報告書

第1 監査の対象

施設名 野々上集落センター
指定管理者 野々上地区農村集会施設運営委員会 代表 舘 孝志
所管課 産業振興部農林課

第2 監査執行年月日

令和2年11月17日

第3 監査の範囲

令和元年度野々上集落センターの指定管理委託に係る出納その他関係事務の執行状況

第4 監査の方法

監査の実施にあたり、あらかじめ提出を依頼した監査調書をもとに、所管課の職員及び指定管理者より説明を聴取しながら、関係書類を調査確認し、出納、その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると考えられた。また、通帳の管理方法に留意改善を要する事項はあるが、出納その他の事務処理状況も適正に執行されていると認められた。